

令和5年10月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和5年10月10日（火）午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘 2番 田中 輝勇 3番 鈴木 一弘 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 谷本 喜久 8番 谷口 浩司
9番 坂本 隆英 10番 瀧川 裕司 11番 岡 潔 12番 玉置 伸
14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之 17番 長嶺 博司
18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者 13番 上森 力

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 近藤祐斗

会議録署名委員 5番 福嶋 隆 11番 岡 潔

議長 長 皆さんこんにちは、先月28日の委員の研修会には、農作業等で大変お忙しい中、大勢の委員の皆さんにご参加いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。その、冒頭のあいさつでも申し上げたんですが、今年の4月から農業経営基盤強化促進法等の一部改正が施行されまして、農地制度が大幅に変わってきています。農業委員会の業務に直結するものとして、3点あるんですけども、その中でも、とりわけ「地域計画」の法定化というのがあげられております。以前「人・農地プラン」というのを作成したんですけども、これを名称変更して「地域計画」に変わるということです。これを令和7年の3月31日までに作成せねばならんのですが、全国の自治体がそれを作らねばならんという、そういう義務化になったわけでございます。詳しくは研修資料の中に概略が書かれているんですけども、現在の田辺市の地域の農地について、今現在、誰が作っているのか、10年後にどのような状況になっているのか、自分が作っているのか、後継者に任せるのか、後継者がいない場合、誰かに任せたり、売ったりするのか、そういうことを色分けした地図を作らねばならんということになります。「人・農地プラン」の時には、我々はほとんど動いてないんですけども、行政がアンケートをとって作ったものを我々が追認するというような形で出しておったんですが、今回どのようになるかというのを、現在、農業振興課と農業委員会の事務局の担当の方で協議中ございまして、これから、あと1年半になるんですけども、短い期間の中で、どこまで具体的にできるのかという事を、協議中でございます。ある程度方向が決まって、大体このように取り組んでいくという方向が見えた時点で、事務局の担当の方から我々に報告をしていただく。そういうことで進めておりますので、実際に作るようになった段階では、委員の皆さん方にも大変なご協力をお願いせねばならんという状況でございますので、よろしく願いいたします。それでは最初に、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願いします。

農振課 南山 田辺農業振興地域整備計画変更申請について説明いたします。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は258㎡、地目は

登記簿が畑、現況が樹園地、申請の理由は農地です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は10㎡、地目は登記簿、現況共に田、他1筆、合計513㎡、申請の理由は農地です。以上2件、編入合計771㎡です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は346㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は資材置場です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は418㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場用地です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は60㎡、地目は登記簿が畑、現況が宅地、申請の理由は駐車場用地です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,806㎡、地目は登記簿が田、現況が原野、申請の理由は資材置場です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は2,334㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は重機置場です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,199㎡、地目は登記簿が田、現況が樹園地、申請の理由は一般住宅です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は344㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場用地です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,270㎡、他3筆、合計3,632㎡、地目は登記簿が畑、現況が樹園地、申請の理由は資材置場です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は887㎡、地目は登記簿が畑、現況が樹園地、申請の理由は分譲住宅です。12番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,039㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は農業用倉庫です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、編入2件、編入合計は771㎡、除外10件、除外合計は12,065㎡、総計は11,294㎡です。

続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は461㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は農地です。龍神農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、編入合計は461㎡、総計は461㎡です。

続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は600㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。本宮農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は600㎡、総計は600㎡です。以上14件、ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請から、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、4番。

〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。4番、5番、異議ありません。
議 長	はい、6番
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長	はい、7番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長	はい、8番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。8番から11番について、異議ございません。
議 長	はい、12番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長	はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請、12件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員	異議なし。
議 長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、龍神農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。〇〇委員さんが欠席のため代理で報告します。異議ございません。
議 長	はい、龍神農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員	異議なし。
議 長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員	〇〇番〇〇です。異議ありません。
議 長	はい、本宮農業振興地域整備計画変更申請、1件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 全員	異議なし。
議 長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、農用地利用集積計画の合意解約の報告と、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定、並びに所有権移転の申し出について、事務局の説明をお願いします。
農振課 山崎	それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 800㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の合意解約をした日は令和5年9月4日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、909㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年9月4日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 140㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年9月4日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 050㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年9月5日です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、476㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和5年9月5日です。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただ

きます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 800㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間28,000円、口座払い、期間は令和5年11月1日から令和25年10月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 140㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年11月1日から令和20年10月31日の新規です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 159㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間25,000円、持参払い、期間は令和5年11月1日から令和8年10月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、293㎡、他2筆、合計3, 588㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年11月1日から令和8年10月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、347㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の広葉樹の苗、期間は令和5年11月1日から令和10年10月31日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、442㎡、他1筆、合計933㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、2筆全体で年間30,000円、口座払い、期間は令和5年11月1日から令和8年10月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 622㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間17,000円、持参払い、期間は令和5年11月1日から令和15年10月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 950㎡、他2筆、合計8, 717㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、3筆全体で年間200,000円、口座払い、期間は令和5年11月1日から令和38年10月31日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、394㎡、他2筆、合計2, 605㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・水稻、期間は令和5年11月1日から令和15年10月31日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 117㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年11月1日から令和25年10月31日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 209㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のレモン、期間は令和5年11月1日から令和25年10月31日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 465㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年11月1日から令和30年10月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、3, 621㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間36,000円、口座払い、期間は令和5年11月1日から令和11年10月31日の更新です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、567㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和5年11月1日から令和6年10月31日の更新です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4, 524㎡、他7筆、合計12, 891㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は

〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、8筆全体で年間30,000円、口座払い、期間は令和5年11月1日から令和15年10月31日の新規です。合計15件、29筆、45,781㎡、貸し手15名、借り手7名です。続きまして、利用権の変更について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、452㎡、他7筆、合計2,978㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、8筆全体で年間100,000円、持参払い、期間は令和3年9月1日から令和8年8月31日の更新でしたが、地籍調査によって〇〇〇〇に他の7筆が合筆されたことによる地番、面積の変更(452㎡から4,985㎡)と〇〇〇〇の為、県が4,985㎡の内1,362.81㎡を購入、借入するため、4,985㎡の内3,622.19㎡が〇〇さんと〇〇さんとの間で利用権が設定される面積になります。変更については以上です。続きまして、基盤法に基づく所有権移転について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、7,124㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は700万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和5年10月23日、所有権移転の時期は令和5年10月23日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,759㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的はみかん、対価は200万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和5年10月23日、所有権移転の時期は令和5年10月23日です。合計2件、2筆、9,883㎡、売り手2名、買い手2名です。以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

- | | | |
|-----|----|---|
| 議 | 長 | はい、ありがとうございます。それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。
(なしの声) |
| 議 | 長 | はい、なしということでございます。それでは報告とさせていただきます。続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。1番、2番について、借り手の方が地域の有望な農業者なので異議ございません。 |
| 議 | 長 | はい、3番。 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。3番、4番更新でございます。異議ございません。 |
| 議 | 長 | はい、5番。 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ございません。 |
| 議 | 長 | はい、6番。 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。6番、7番共に更新でございます。異議ございません。 |
| 議 | 長 | はい、8番。 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ありません。 |
| 議 | 長 | はい、9番。 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。9番、10番共に地域の有望な担い手なので異議ございません。 |
| 議 | 長 | はい、11番。 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。11番、12番異議ございません。 |

議	長	はい、13番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。13番、14番異議ございません。
議	長	はい、15番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、利用権の変更の1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	はい、以上16件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申出について逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。これは7月にあっせん成立した案件ですので異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。これも同様にあっせんによる所有権移転ですので異議ございません。
議	長	以上2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法等に係る議案は終了いたしました。南山君、山崎君、ありがとうございました。 (農振課 南山 山崎退席)
議	長	はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、13番の上森委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、5番福岡隆委員さん、11番岡潔委員さんよりお願いいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地の形状変更願について、議案第3号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。
近藤	事務員	1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が田、面積は641㎡、他1筆、合計1,362㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は25㎡、他1筆、合計954㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は674㎡、他1筆、合計2,134㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は383㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上4件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、

		農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3番、4番異議ございません。
議	長	はい、議案第1号農地法第3条申請4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地の形状変更願について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	3ページをお願いします。議案第2号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は572㎡、申請人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意はございます。水利同意は不要です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1,260㎡、申請人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意共にございます。以上2件、ご審議の程よろしくお願いします。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。10月5日午前中に〇〇番〇〇委員さんと4人で現地調査を行ってまいりました。今回は2件だけということで僕のほうから報告させていただきます。1番、申請場所は、〇〇〇〇より北へ約1.2kmの休耕田で、現在は雑草が繁茂している状況で、管理はされていないような状況です。東側畑、西側は河川敷で幅2m程の堤防があります。南側畑、北側雑種地で〇〇〇〇の所有です。雑種地と河川敷の堤防は高さが同一です。河川敷の堤防と同じ高さまで埋め立てる予定になっています。この農地には進入路がありませんので、〇〇〇〇の雑種地を通っていくことになります。隣接同意はございます。水利同意は不要です。形状変更の理由については、湿地のため盛土して梅畑に変更したいということです。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことで、問題はないかと思います。2番、申請場所は、〇〇〇〇より北東へ約700mで、周辺に新築の建物とかが結構建っているような状況です。現況は休耕畑ということですけども、柿がかなりの密植の状態で、3mくらいの間隔でけっこうな本数が植わっております。東側宅地と用悪水路、西側畑と用悪水路、南側宅地、北側畑と公衆用道路となっています。隣接同意、水利同意ももらっております。形状変更の理由については、水はけが悪い為、盛土して野菜畑に変更

したいということです。形状変更の内容は盛土1.25mから1.9m、周辺の宅地のところは擁壁がありますので、その辺まで埋め上げると思われます。排水等については、雨水は自然浸透とするとのことで、問題はないかと思います。以上です。

議 長
〇〇番 委員 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。〇〇番〇〇です。1番について、現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。

議 長
〇〇番 委員 はい、2番。
〇〇番〇〇です。現地調査の代表委員の説明のとおりで異議ございません。

議 長
委員 全員 はい、議案2号農地の形状変更願2件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

議 長
委員 全員 異議なし。

松平 係長 それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地等売渡あっせん申出について、事務局の説明をお願いします。

4ページをお願いします。議案第3号農地等売渡あっせん申出です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,179㎡、他1筆、合計3,817㎡、作物はみかん、10アール当たりの収穫量は2,000kg、希望価格は全体で500万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は563㎡、他3筆、合計1,933㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は1,000kg、希望価格は〇〇〇〇が20万円、〇〇〇〇が10万円、〇〇〇〇が10万円、〇〇〇〇が20万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,386㎡、他2筆、合計2,810㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は〇〇〇〇が200kg、〇〇〇〇と〇〇〇〇が50kg。希望価格は〇〇〇〇が50万円、〇〇〇〇が10万円、〇〇〇〇が5万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上3件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長
〇〇番 委員 はい、ありがとうございます。それでは、地元委員さんの状況説明をお願いします。はい、1番。
〇〇番〇〇です。〇〇さんは、子供さんはおられるんですが、農業の後継者はおられません。現在も、近所の方に作ってもらっているという状況です。畑の状況なんですけども、南西向けで、東の風、東風は当たらないんで、場所的にはいいかなと思います。農道沿いにある農地です。モノラックはありませんが、緩やかな傾斜ですので、資材の運搬や収穫の際は運搬車を使用できる状況です。以上です。

議 長
〇〇番 委員 はい、2番。
〇〇番〇〇です。2番の畑なんですけども、持ち主の〇〇さんは、病気で農作業ができない状態です。息子さんはおられるんですが、会社勤めされている状況です。この4点の畑は急斜面ですが、モノラックはついていません。3番の農地なんですけども、この農地の持ち主の〇〇さんも高齢で、農作業が難しくなっているため、誰か買ってくれる人はないかということでした。

		た。この農地は農道沿いの農地です。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。それでは議案第3号農地等売渡あっせん申出3件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。
委員	全員	異議なし。
議	長	ないようですのであっせんすることに致します。それではあっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇委員、〇〇委員さん、〇〇委員さんの3名にお願いします。2番、3番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さん、〇〇委員さんの3名にお願いします。以上、あっせんについて、委員さん方大変ご苦勞ですが、よろしくお願いします。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局の説明をお願いします。
松平	係長	5ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,663㎡、他6筆、合計14,353㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年9月13日、価格は500万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,251㎡、他3筆、合計8,375㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年9月18日、価格は330万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は5,180㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和5年9月21日、価格は50万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上3件、ご報告申し上げます。
議	長	はい、ありがとうございます。只今の報告についてあっせんの顛末をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。〇〇〇〇の7筆について、〇〇さんからあっせんの申し出がございまして、買受人の〇〇さん、この方は認定農業者であり、一生懸命管理していただけるということで、先月の9月13日、〇〇〇〇におきまして、〇〇委員を中心に、〇〇委員と私〇〇の立会いの下あっせんが成立いたしました。以上です。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2番の件ですけれども、9月18日にあっせんを行いました。〇〇君は若手で、〇〇〇〇で利用権設定をしたり、購入したりして農地を増やしていく方向で進んでいる方で、〇〇君が購入してくれるということで成立しました。3番ですけれども、9月21日にあっせんを行いました。〇〇君は今は〇〇〇〇に住んでますけれども、実家は〇〇〇〇で〇〇さんの隣なので話をしたところ、買ってくれることになり成立いたしました。以上です。
議	長	はい、ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦勞様でした。只

今の報告第1号の3件について、ご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声あり。)

議 長

ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。9月の県の農業会議に提出いたしました4条申請1件、5条申請3件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。

岡内事務局長

特にございません。

議 長

それでは本日はこれで閉会いたします。慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後2時50分終了